

令和6年 第15回米子市教育委員会定例会会議録

日 時 令和6年12月18日（水）午後1時30分
場 所 教育委員会室

出席した教育委員会教育長及び委員の氏名

浦 林 実（教育長）
白 井 靖 二
荒 川 陽 子
塩 地 淳 子
永 井 善 郎

説明のため出席した職員の職氏名

事務局長	長谷川 和 秀
事務局次長兼こども施設課長	矢 野 伴 典
事務局次長兼生涯学習課長	毛 利 公 一
こども政策課長	永 榮 一 博
こども支援課長	長 尾 理 恵
学校教育課長	仲 倉 昭 雄
学校給食課長	伊 藤 康 恵
スポーツ振興課長	成 田 博 顕
文化振興課長	大 塚 一 平
こども政策課担当課長補佐	佐 藤 祐 佳
こども政策課主事	大 口 諒 也

議事日程

- 第1 会議録署名委員の指名
- 第2 前回の会議の会議録の承認
- 第3 教育長の報告
- 第4 議 事

議案第48号 令和6年度末米子市立小・中学校教職員人事異動方針
について

開 会 午後 1 時 3 0 分

○浦林教育長 ただいまから、令和 6 年第 1 5 回米子市教育委員会定例会を開会いたします。

1 会議録署名委員の指名

○浦林教育長 それでは、日程第 1、会議録署名委員の指名を行います。
会議録署名委員に荒川委員を指名いたします。

2 前回の会議の会議録の承認

○浦林教育長 次に、日程第 2、前回の会議の会議録の承認に移ります。
前回の会議の概要について、事務局から報告をお願いします。
長谷川教育委員会事務局長。

○長谷川教育委員会事務局長 前回の会議の報告でございますが、1 1 月 2 0 日に定例会が開催されまして、議案第 4 6 号「米子市教育支援委員会委員の委嘱について」及び議案第 4 7 号「米子市教育委員会事務局職員の人事異動について」の 2 議案についてご審議いただきまして、それぞれ原案のとおりご承認いただきました。

また、報告第 1 1 号「議会の委任による専決処分について」を報告したところでございます。前回の会議の概要は、以上です。

○浦林教育長 前回の会議の会議録を承認します。

3 教育長の報告

○浦林教育長 次に日程第 3、教育長の報告について私から報告いたします。
本日は 2 点、報告させていただきます。

1 点目は、新しい移動図書館車についてです。これは米子市自治連合会 7 0 周年記念事業により贈呈いただきました。自治会募金を財源としたもので、1 2 月 4 日にお披露目がありました。写真は机上にお配りしております、このような形のものであります。なお、その翌日の 1 2 月 5 日から稼働しているということでございます。

2 点目は、国際交流給食についてです。今年度は国際交流給食を 3 回実施しました。7 月にはオリンピックに合わせたフランス、1 1 月には友好都市のある中国、1 2 月にはこれも同じく友好都市がある韓国です。直近では 1 2 月 4 日に韓国の国際交流給食の様子が報道されていまして。食を通じた国際理解も少しずつ進んでいるかなというふうに感じております。

4 議事

○浦林教育長 それでは日程第4、議事に入ります。

議案第48号「令和6年度末米子市立小・中学校教職員人事異動方針について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

仲倉学校教育課長。

○仲倉学校教育課長 議案第48号、令和6年度末米子市立小・中学校教職員人事異動方針について、学校教育課より説明いたします。

基本方針としましては、学校教育の充実と教育水準の向上を期するため、鳥取県教育委員会の方針に則って、全市的な立場に立ち、人事異動を行うということでございます。まず鳥取県教育委員会方針についてご説明いたします。

議案資料の2ページをご覧ください。令和6年度末公立学校教職員人事異動方針がこちらに載っております。

続いて3ページには、令和6年度末市町村（学校組合）立小・中・義務教育学校教職員人事異動取扱要領を掲載してございます。本市に関する、昨年度の内容に変更がある点につきまして、1点ございます。4ページをご覧ください。人事異動取扱要領の2、教職員の人事についてのサ、小学校から他の小学校及び中学校から小学校への兼務等により、小学校の教科担任制等の推進を図る、という文言に昨年より一部変更となりました。昨年までは、中学校から小学校への兼務という記載でしたが、この度、小学校から他の小学校への兼務ということも追記されたことが変更点でございます。

そうしたことから、鳥取県教育委員会の人事異動方針に則りまして、議案の1ページに記載をしております3点を本市の基本方針としたいと思います。1、新陳代謝を促進し、優秀かつ有能な人材の登用と抜擢に努める、2、学校間の格差が生じないように広く人事交流を行うとともに、学校種間の交流を努めることにより、教職員の適正な配置に努める。3、同一校の勤務期間が長くなる傾向をできるだけ排除して、人事の刷新を期するとともに、短期間の異動は努めて避ける、以上の点でございます。説明は以上です。

○浦林教育長 質疑はございませんでしょうか。

○白井委員 先ほど説明のあった4ページの下、小学校から他の小学校という部分については、それを想定した人事異動をやっていくということでしょうか。

○浦林教育長 仲倉学校教育課長。

○仲倉学校教育課長 既に英語専科の方で、小学校で兼務をかけていくという実績もございますので、教科担任制をどんどん進めている中で、そういうことも一つ視点に入れた上で、必要に応じて兼務をかけることも行っていく、というふうに考えております。

○浦林教育長 その他、ございませんでしょうか。

(なしの声)

○浦林教育長 ないようですので、採決いたします。

議案第48号については、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○浦林教育長 異議がないようですので、議案第48号「令和6年度末米子市立小・中学校教職員人事異動方針について」は、原案のとおり承認することにいたします。

○浦林教育長 本日の議事は全て終了しました。以上を持ちまして、令和6年第15回米子市教育委員会定例会を閉会いたします。

閉 会 午後1時36分